

令和3年度 学校だより 5月号 4月30日発行

横浜市中区山元町3-152
電話 641-4857



やまもと

横浜市立山元小学校
校長 石田 薫

自分を大切にできる子 共に生きる子 山元の子

豊かな体験

副校長 前島 潤

1年生が入学して1か月が経とうとしています。すっかり学校生活に慣れ、日々、楽しそうに過ごしています。笑顔の要因の一つに6年生の存在があります。寄り添い、優しく接する6年生の姿が、1年生に安心をもたらしています。6年生と一緒にいった学校探検後に、

「6年生のお兄さん、お姉さんがとっても優しくかったよ。」

と、1年生の子が話していました。頼もしい6年生です。その頼もしさは、1年生とかかわるからこそ生まれたものだと思います。子どもたちは、相互にかかわり合いながら成長しています。

先日、2年生の担任から子どもの様子について、うれしいエピソードを聞きました。

図工の学習の時間に、虫を嫌いな子が野外での絵画活動に不安を漏らすと、ある子がこう言っていたそうです。

「大丈夫だよ。私も1年生の最初は虫が嫌いだったけど、好きになったよ。」

それに周りの子も続きます。

「私もそうだよ。」「きっと好きになるよ。」「〇〇ちゃんを虫好きにしたいな。」

安心したのか、その後、虫が嫌いと言った子は、みんなと一緒に活動できたそうです。

昨年度、1年生は山元農園で出会ったカブトムシと主体的にかかわりながら生活科の学習を進めてきました。成虫の捕獲、産卵、幼虫の飼育、幼虫の病気など、カブトムシに繰り返しかわることで生まれた壁を乗り越えるために、考え、行動しました。失敗は次のチャレンジに向かうエネルギーに、成功は達成感に、そして、自己肯定感へとつながりました。そうして得た学びは、新しい価値観となって子どもたちを変容、成長させました。その結果、子どもたちにとってカブトムシやその他の昆虫は、かけがえのない存在となり、今までとは違って、大切に大切にみつめるようになりました。その姿が今回のエピソードに表れています。

子どもは、家庭や学校、社会、さらに自然の中で、様々な体験を通して学びを獲得し、変容、そして成長していきます。体験が豊かであればあるほど、獲得される学びも豊かであるといえます。豊かな体験とは、本物の「ひと・もの・こと」にふれ、自ら問いをもちながら繰り返しかかわることができる体験であると思います。

山元小学校を取り巻く環境は、豊かな体験につながる「ひと・もの・こと」でいっぱいです。そして、体験を通じた学びが大好きな山元の子どもたちは、好奇心にあふれ、たくさんの学びを得ようと目を輝かせています。

学校は、今回のエピソードのように、学びを通して変容、成長する子どもたちの姿を見ることができるよう、日々、教育活動に取り組んでいます。未だ、新型コロナウイルス感染症に終息が見られず、制約が続く中で教育活動を進めなければならないこともありますが、感染防止のガイドラインに沿いながら、子どもたちが本物にふれる豊かな体験を大切にしていきたいと思っています。



農園で野菜を植える準備を始めた子どもたち

～だれもが、安心して、豊かに生活できる学校づくりをめざして～

横浜市立山元小学校 いじめ防止基本方針(概要版)

平成26年2月25日策定平成29年2月28日改定

1 いじめの定義

「いじめ」とは、「児童等に対して、当該児童等が在籍する学校に在籍している等当該児童等と一定の人間関係にある他の児童等が行う心理的又は物理的な影響を与える行為(インターネットを通じて行われるものを含む。)であって、当該行為の対象となった児童等が心身の苦痛を感じているもの」をいう。(「いじめ防止対策推進法」第2条)

2 いじめ防止等の対策に関する基本理念

子どもにとって、いじめはその健やかな成長への阻害要因となるだけでなく、将来に向けた希望を失わせるなど、深刻な影響を与えるものとの認識に立つ必要がある。

そこで、いじめを防止するための基本となる方向性を次の通り示す。

- (1)いじめは、どの集団にも、どの学校にも、どの子どもにも起こる可能性がある最も身近で深刻な人権侵害案件である。
- (2)いじめを防止するには、特定の子どもや特定の立場の人だけの問題とせず、広く社会全体で真剣に取り組む必要がある。
- (3)子どもの健全育成を図り、いじめのない子ども社会を実現するためには、学校、行政機関、保護者、地域など、市

民がそれぞれの役割を自覚し、主体的かつ相互に協力し、活動する必要がある。
(4)子どもは、自らが安心して豊かに生活できる社会や集団を築く推進者であることを自覚し、いじめを許さない子ども社会の実現に努める。

3 いじめ防止に向けた方針

子どものいじめを防止するために、学校・地域・家庭が一体となり、いじめの起きない風土づくりに努める。また、いじめを察知した場合は適切に指導することが重要である。その実行のために、学校全体で子どもの健やかな成長を支え、見守る役割を果たす必要がある。

☆学校として

- ①あらゆる教育活動を通じ、だれもが、安心して、豊かに生活できる学校づくりを目指す。
- ②いじめは、どのクラスにも、どの子にも起こりうることを強く意識し、いじめを未然に防ぎ、いじめが発生した場合は早期に解決できるよう保護者、地域や関係機関と連携し情報を共有しながら指導にあたる。
- ③いじめを絶対に許さないこと、いじめられている子どもを守り抜くことを表明し、いじめの把握に努めるとともに、学校長のリーダーシップのもと組織的に取り組む。

☆保護者として

- ①どの子どもも、いじめの加害者にも被害者にもなりうることを認識し、いじめに加担しないよう指導に努める。
- ②子どものいじめを防止するために、学校や地域の人々など子どもを見守っている大人との情報交換に努めるとともに、根絶を目指し互いに補完しあいながら協働して取り組む。

☆子どもとして

- ①自己の夢を達成するため、何事にも精一杯取り組むとともに、他者に対しては思いやりの心を持ち、自らが主体的にいじめのない風土づくりに努める。
- ②周囲にいじめがあると思われるときは、当事者に声をかけることや、周囲の人に積極的に相談することなどに努める。

4 「山元小学校いじめ防止対策委員会」の設置

学校は、校長・副校長・教務主任・児童支援専任・養護教諭・人権担当教諭より構成される「山元小学校いじめ防止対策委員会」(以下「いじめ防止対策委員会」)を設置する。また、必要に応じて外部専門家と連携を図る。

5 いじめ防止対策委員会の取組

①未然防止のために

- ・新年度職員研修において、学校経営方針、児童指導方針を全教職員で共通理解する。また、全教育活動を通して学校の約束(「山元のきまり」)を全校児童に周知し、規律ある生活ができるように指導する。
- ・「挨拶」の大切さを認識し、お互いに(子ども、教職員共に)積極的な挨拶が交わされるような学校になるよう努める。
- ・地域の活動に積極的に取り組む子を育成していくなかで、山元のまちを大切に、山元に生きる子を育てる。
- ・お互いに「よいところ」を見ることができる子どもの育成に努め、自らの存在のかけがえのなさを実感できるようにし、「自己有用感」を育ていけるよう、授業改善に努める。

②早期発見のために

- ・定期的に行う「児童指導」の時間に、全職員で気になる児童の情報共有に努める。
- ・一人ひとりの子どもが発する小さなサイン(言葉や表情、しぐさ等)を見逃さないように努める。
- ・年間3回の「いじめに関するアンケート」(いじめ解決一斉キャンペーンを含む)を実施し、実態の把握と早期発見に努める。

③対応について

いじめが疑われる情報が入った際は、「いじめ防止対策委員会」を招集し、それを踏まえ正確な事実把握に基づいた迅速な対応を実施する。

